

経済社会情勢の変化を踏まえた企業の事業活動の持続的な発展を図るための産業競争力強化法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議

令和八年五月二十八日
参議院経済産業委員会

政府は、本法施行に当たり、次の諸点について適切な措置を講ずべきである。

一 特定生産性向上設備等の基準については、事業者の予見可能性を高める観点から、投資利益率や投資下限額等の詳細を速やかに明示するとともに、当該設備等に係る特定生産性向上設備等投資促進税制の執行状況を踏まえ、断の見直しを行うこと。投資利益率の確認は、基本的に申請時の投資計画によってなされることから、その計画が現実なものであるか、丁寧に手続を進めること。また、計画の確認後においても適時適切に事業の進捗状況を把握し、事業者が税制の趣旨に反して利益を得ることがないように万全を期すとともに、不適切な事例を確認した場合には厳正に対処すること。

二 特定生産性向上設備等投資促進税制によって事業者の大胆な投資を効果的に促すため、戦略分野に関する政府の投資のロードマップの策定を進めるなど、事業者の予見可能性を高めるよう最大限努めること。また、中小企業を含め、業種や分野を超えた幅広い事業者が、制度の活用を積極的に検討できる環境の整備を進めること。

さらに、同税制については、投資収益性等の実績を把握することはもとより、業種や規模別の国内投資の増加を含む政策効果の事後的な検証や、事業者の稼ぐ力の強化と賃上げの状況に関する調査を行い、国際社会の動向を踏まえ、他の税制やその他の措置を含めた総合的な措置を講じることにより、国内への円滑かつ一層の投資を促進すること。

三 新たに創設される国際経済事情激変事業適応及び事業費上昇事業適応の計画認定制度については、足元の中東情勢の影響及びそれに起因する原材料価格やエネルギーコストの動向も注視しつつ、実施指針を可能な限り早期に策定すること。

四 生活維持物品役務需要減等事業適応に関する指針については、事業の効率化による採算性向上に資するものとなるよう考慮するとともに、同事業適応計画の実施状況を勘案し、不断の見直しを行うこと。また、同事業適応計画の認定及び支援措置の実施に当たっては、関係省庁及び地方公共団体において連携を強化するとともに、同事業適応に取り組もうと意欲を持つ事業者の申請が円滑に進められるよう、合理的な制度設計を目指すこと。あわせて、生活維持物品役務は、地域経済全体の持続的発展に不可欠であることなど、産業競争力強化法を改正する趣旨を幅広く事業者にも周知・広報するとともに、好事例の創出・普及等に取り組み、制度の活用が広く行われるようにすること。

五 承認地域経済牽引事業用工場等の緑地面積率等については、市町村において地域の実情を反映した準則条例が制定されるよう、その基準を速やかに策定及び公表すること。また、地方公共団体の財政力の差により、産業用地の整備及び企業誘致への取組において格差が拡大することがないよう、適時適切な措置を検討すること。同時に、現時点で未活用となっている工業団地の用地の活用が更に図られるよう、必要な取組を進めること。

六 AI・デジタル市場の加速度的な拡大を見据え、住民との調和を前提に、国内におけるデータセンターの地域分散かつ集約的な設置を推進するため、本法の措置と併せ、関連インフラの整備等、適切な措置を講じること。

七 日米政府の戦略的投資イニシアティブにおいては、貿易保険法等の国内法令と矛盾せず、また、我が国の経済安全保障の確保に資するとともに、投資案件に参画する国内企業にとって利益が見込める案件が選定されるよう、日米政府で十分に協議を行うとともに、可能な限りの情報公開に努めること。また、案件に対し、中小企業も含めた国内企業の参画が円滑に進むよう、国によるマッチングの推進等、必要な取組を行うこと。さらに、案件の資金調達における株式会社国際協力銀行による出融資額と株式会社日本貿易保険が保証する民間金融機関の融資額の割合については、多額のアメリカ合衆国ドルを持続的に調達する必要があることに鑑み、民間金融機関の過度な負担となることがないよう、案件の規模や性質等にに応じて柔軟に設定すること。

長期にわたるプロジェクトの遂行に当たり、米国の政治情勢にかかわらず、日米の協議委員会の実質的な機能が維持されるよう、適切な対応を図るとともに、不測の事態による計画の遅延や費用の増大等があった場合は、事業の採算性や継続性などを改めて査定し、その結果に応じ、支援規模の縮小を含め、厳格な対応を行うこと。

八 株式会社日本貿易保険が新たに行うこととなる特定引受業務に関し、専門人材の確保等、同社の体制整備に十分留意すること。また、特定引受業務に係る区分経理を適切に監督し、同社が適正な保険料の下でリスクを管理し、交付国債を超える追加的な財政負担が生じることがないよう万全を尽くすこと。

右決議する。